

ブランド力を高めたい
販路開拓 商品を宣伝したい 業務効率化したい
をお考えの小規模事業者の皆様へ

令和元年度補正予算 日本商工会議所

小規模事業者持続化補助金 〈一般型〉のご案内

【概要】

小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人(以下「小規模事業者等」という。)が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【対象】 小規模事業者等

業種	人数
商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

◆補助率 : 補助対象経費の2/3以内

◆補助上限 : 50万円以内

《対象となる取組の例》

(1)地道な販路開拓等(生産性向上)の取組について

- ・新たな販促用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)・・・【広報費】
- ・新たな販促品の調達、配布・・・【広報費】
- ・ネット販売システムの構築・・・【広報費】

(2)業務効率化(生産性向上)の取組について

「サービス提供等プロセスの改善」の取組事例

- ・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減・・・【専門家謝金】
- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装・・・【外注費】

「IT利活用」の取組事例

- ・新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する・・・【機械装置等費】

- ・第5回受付締切：2021年 6月4日(金) (郵送：締切日当日消印有効)
- ・第6回受付締切：2021年10月1日(金) (郵送：締切日当日消印有効)
- ・第7回受付締切：2022年 2月4日(金) (郵送：締切日当日消印有効)

※応募希望の方は、各受付締切りの3週間程度前にご連絡をお願いします。

◎詳しくは、webサイトをご覧ください。

(小規模事業者持続化補助金で検索 <https://r1.jizokukahojokin.info/>)

【お問合せ先】

〒017-0044 大館市御成町二丁目8-14 大館商工会議所 中小企業相談所

TEL 0186-43-3111 / FAX 0186-49-0556

E-mail info@odatecci.or.jp